

私立大学研究ブランディング事業

平成29年度予算額 79億円

[施設・装置：11億円 設備：13億円 経常費：55億円]

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む

平成28年度予算額 72.5億円 [施設・装置：5.5億円 設備：17億円 経常費：50億円]

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援

【事業イメージ】

地域で輝く大学等への支援

タイプA【社会展開型】

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する取組

※申請は地方大学（三大都市圏以外に所在）又は中小規模大学（収容定員8,000人未満）に限定

イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

タイプB【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組



各大学の特色化・機能強化の促進

選定方法と審査の観点

事業体制と事業内容を総合的に審査 新規選定：50～60校程度（前年度より10～20校増）

【事業体制】

- 事業実施体制の整備状況（学内予算の配分、外部意見の聴取、外部評価体制）
- 全学的な研究支援体制の整備状況（研究実施体制、研究支援体制、自己点検・評価制度）
- ブランディングに向けた検討状況（学内データ・外部意見を踏まえた検討）等

【事業内容】

- 事業目的（現状・課題の分析、分析内容に照らしたテーマ設定の適切性）
- 期待される研究成果（本事業の趣旨との整合性）
- ブランディングの取組（打ち出そうとする独自色、広報、大学運営へ反映する展望）等

補助条件等

- ・各年度の申請は両タイプを通じて1大学1件限り
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付けるとともに、文部科学省ホームページ等を通じて各大学が打ち出す独自色を発信
- ・経常費は最大5年間にわたり定額を措置（1校当たり年額2,000～3,000万円程度）
- ・補助対象事業費の下限額：施設・装置1,000万円、設備500万円